

令和5年度第1回

川本町農業委員会総会議事録

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分については■で消しています

令和5年度第1回川本町農業委員会総会議事録

1. 開催日時

令和5年4月27日(水) 13:30~

2. 開催場所

川本町役場 会議室

3. 出席委員

1番	福谷 善彦	委員	2番	金田 雄二	委員
3番	松田 美知子	委員	4番	柴原 かな	委員
5番	浅原 幸雄	委員			

4. 欠席委員

無し

5. 会議に付した議案等

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の承認について

議案第2号 農地法第2条に規定する農地でない土地の証明願について

議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請書について

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について

6. その他

7. 事務局

事務局長 竹下 征二

8. 議事

事務局

総会を開催するにあたり会長よりご挨拶をお願いします。

会長

本日は天気も良く、お忙しい中、お集まりいただき有難うございます。令和5年度第1回総会で新年度の開催となりました。コロナ感染の状況は減少しており、GWには各観光地の賑わいが戻ってくるのではないのでしょうか。

それでは令和5年度第1回川本町農業委員会総会を開催します。出席者報告及び総会成立宣言を事務局よりお願いいたします。

事務局

本日、委員総数5名、出席者数5名、委任状0、欠席者数0名ということで、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員の出席が過半数に達していることから本総会が成立することを宣言します。

会長 議事録署名委員の指名をします。2番釜田委員さん、3番松田委員さんをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

2.3番委員 はい。

会長 本日の議事日程は、議案3件、報告事項1件を審議していきます。それでは議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の承認について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは議案第1号について、ご説明します。資料2頁をご覧ください。令和5年4月21日付けで、令和5年度農用地利用集積計画第1号(案)の承認申請が提出されました。

資料3頁をご覧ください。再設定の案件です。利用権の設定をおこなう方は3者おられ●●●●・●●●●・●●●●さん、利用権の設定を受ける方は●●●●さんです。地目は田、全●筆、総面積●●●●●m²です。今回、利用権の設定をおこなう方は3名おられます。これにつきましては前回もそうですが、土地所有者の●●さんが亡くなられており、この農地の相続権がある娘さん3名おられ、相続される方が決定していないため相続権がある3名の娘さんと●●さんとで、前回と同様に利用権設定をおこないたいとの意向がございました。

場所については、資料7頁をご覧いただくと●●の●●さんと●さん自宅付近前に●筆ございます。

現地につきましては、資料8頁に現地確認写真を掲載しており、●●委員さん、●●委員さんと一緒に現地確認へ行っております。

以上で、説明を終わります。

会長 事務局より説明がございましたが、現地調査の報告をお願いします。

●●委員 ●●●●さんは●●歳過ぎておられますが、以前、耕作された方がやめられたのを●●さんが引き継がれ、お孫さんが来て一緒に田植えをされておられますが、普段の管理は●●さんご本人がされておられます。同じ集落としては耕作していただけることを喜んでおります。

●●委員 そのように聞いております。

会長 何かご意見・ご質問等ございませんか。無いようでしたら議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の承認について、承認してよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長 全員挙手ということで、承認いたします。続きまして議案第2号 農地法第2条に規定する農地でない土地の証明願について、事務局より説明をお願いします。

会長 調査報告がございましたが、何かご意見・ご質問等ございませんか。●●●●さんは若手でございますので、●●さんには頑張っていたきたいと思います。
他に無いようでしたら番号1につきまして、許可相当として認めてよろしいでしょうか。挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長 全員挙手ということで、許可相当と認めます。番号2について、現地調査報告をお願いします。

●●委員 以前、この場所は●●●の●●さんがエゴマを栽培されており、エゴマの講習会も行っており良い場所ではあります。●●さんが療養中のため今は耕作されていませんが、管理はされております。すぐに耕作できるような状態ではあります。

●●委員 ●●委員さんが言われたように、すぐ耕作ができるような状態だと思いました。

会長 調査報告がございましたが、何かご意見・ご質問等ございませんか。実際、現地は耕作されていないのですよね。数年前はエゴマが栽培されていたようですが、水路は壊れており水稲はできない状況ではないでしょうか。●●さんは耕作されますよね。条件付きで許可をするのはどうでしょうか。3条申請には全部効率利用要件というのがあります。条件付きで、耕作できないようであれば許可を取消もできるという旨をお伝えください。

事務局 耕作するように伝えておきます。

会長 ●●さんは農業を縮小されるということですか。

事務局 子供も継がないし高齢もあり、今後の事を考えて農業を縮小していくそうです。

会長 それでは番号2につきまして、許可相当と認めてよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長 全員挙手ということで、許可相当と認めます。続きまして報告第1号 農地法第3の3の規定による届出について、事務局よりお願いします。

事務局 報告第1号について、ご説明をします。今回、相続等の届出が1件提出されております。資料1頁をご覧ください。

申請者は●●地区の●●●さんです。●●さんは、(故)●●●●●さんのお子さんで今回、●●地区にあります田●筆、畑●筆、総面積は、●●●●●㎡を相続されました。

以上で説明を終わります。

会長 何かご質問等ございますか。今後、水田や畑をどのようにされるか聞かれておられますか。

事務局 学さんは役場の方なので、先日確認したところ考え中だが、少しずつ耕作をする意向はあるようです。

会長 他に無いようでしたら受理いたします。それでは、本日の審議が全て終わりました。「その他」があれば、お願いします。

事務局 「その他」
◇次回総会の開催日について
令和5年5月25日（木） 13:30～大会議室

会長 それでは、第1回川本町農業委員会総会を終了いたします。

以上、会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名押印する。

令和 年 月 日

会 長

議事録署名者

議事録署名者
